

開 発 行 為 に 関 す る 工 事 完 了 公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した下記の開発行為に関する工事は完了した。

なお、開発登録簿は、杉並区都市整備部市街地整備課において縦覧に供する。

令和 8 年 10 月 1 日

杉並区長 岸 本 聡 子

記

- | | | |
|---|--------|-------------------------|
| 1 | 許可番号 | 令和 8 年 7 月 23 日 第 807 号 |
| | 変更許可番号 | 令和 8 年 9 月 7 日 第 816 号 |
| | | 令和 8 年 9 月 17 日 第 820 号 |

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

杉並区 桃井一 丁目	41 番 1
	41 番 13
	41 番 14
	41 番 15の一部
	42 番 6の一部
	42 番 9の一部

3 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都三鷹市牟礼五丁目1番3号
丸栄建設株式会社
代表取締役 高橋 智之